



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎  
(コード：9401 東証プライム)  
問合せ先 アカウンティングサービス局長  
小杉 尚  
(TEL：03-3746-1111)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年度より「TBSグループ VISION2030」の第2フェイズである「TBSグループ 中期経営計画2026」に基づく経営を推進しておりますが、計画の一部を達成したことから、本日その一部を更新した「TBSグループ 中期経営計画2026アップデート」(以下、「中計2026アップデート」といいます。)を発表いたしました。「中計2026アップデート」では、引き続き積極的な成長投資を行うことでTBSグループの持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、今まで以上に資本効率を意識した経営を推進していく旨を掲げております。そうした中、株主還元は経営上の重要な課題であると認識しており、特に自己株式の取得に関しては、総還元性向を意識したうえで、機動的に実施することを方針としております。この方針に基づき資本効率の向上及び株主還元を図る目的として、自己株式取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.05%)
(3) 株式の取得価額の総額	36,000,000,000円(上限)
(4) 株式の取得の方法	(1) 取引一任方式による東京証券取引所における市場買付け (2) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
(5) 取得期間	2026年5月15日～2027年2月26日

※なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

### 3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	4,500,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.72%)
(3) 消却予定日	2026年5月29日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	160,564,878株
自己株式数	5,026,187株

(注) 自己株式数には、株式付与 ESOP 信託と役員向け株式交付信託が保有する当社株式数等は含めていません。

以上